

ごみ緊急事態宣言の結果と 今後の対応について

令和6年12月20日

会津若松市

1 はじめに

令和6年5月20日の「ごみ緊急事態宣言」により、これまで市民・事業者の皆様と危機意識を共有しながら、6月から11月までの6か月間を緊急減量期間と定め、9月から11月までの3か月間を集計期間とし、燃やせるごみの前年比12%以上削減を目標に、集中的に燃やせるごみの減量に取り組んでまいりました。

この間、多くの市民・事業者の皆様に取り組の趣旨をご理解いただき、ごみ減量活動に取り組んでいただいたことに御礼を申し上げます。

2 「ごみ緊急事態宣言」の結果

ごみ緊急事態宣言以降、街頭での呼びかけや、ごみステーションでの立会い・排出説明、タウンミーティングや地域座談会の開催、事業者団体会合での講演、ガイドブックの全戸配布、テレビ・新聞報道など、これまでにない規模・頻度で、ごみの分別と減量の周知啓発を行うことができました。

これらの取組により、出前講座のお申込みや、ごみ減量方法の提案・問い合わせが多く寄せられたほか、ホームセンターにもキエーロ特設コーナーが設置され、アンケートの速報値でも認知が8割以上になるなど、市民・事業者の皆様には、高い関心をお持ちいただけたと受け止めております。

しかしながら、燃やせるごみの削減状況は、5月8.5%減、6月15.3%減など大きく減少した月もあり、また、集計期間においても、9月4.8%減、10月6.2%減、11月7.4%減と減少幅が徐々に増加したものの、3か月累計の結果は6.1%の削減となり、残念ながら目標であった12%以上の削減を達成するまでには至りませんでした。

表1 「ごみ緊急事態宣言」の目標

目 標	緊急減量の集計期間（令和6年9月～11月）	令和5年度比 12%以上の削減
	最終目標（令和8年3月）	令和5年度比 16.4%以上の削減

表2 燃やせるごみ排出量の結果（前年比）

月	各月	直近3か月の累計
4	+11.7%	—
5	−8.5%	—
6	−15.3%	−4.7%
7	+1.9%	−7.4%
8	−5.1%	−6.2%
9	−4.8%	−2.6%
10	−6.2%	−5.4%
11	−7.4%	−6.1%

3 今後の対応

- (1) 「ごみ緊急事態宣言」による燃やせるごみ6.1%の削減から、今後の燃やせるごみ排出量を推計すると1日あたり92.2トンとなり、新ごみ焼却施設の本市排出割当量82.1トンを1日あたり10.1トン超過し、年間では約3,700トンが処理できなくなる見込みとなります。

燃やせるごみがこのまま減らない場合、新ごみ焼却施設での処理が追いつかず、生ごみを含む燃やせるごみが回収できなくなることで、生活環境や事業活動に著しい影響が生じるだけでなく、「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現や、住みよい地域環境を次の世代に引き継ぐことも難しくなります。このような事態を防ぐために、燃やせるごみの減量は、新ごみ焼却施設の稼働に合わせて達成する必要があります。

- (2) ごみ緊急事態宣言では、ごみの分別と減量について、これまでにない規模・頻度で周知啓発を行うことができ、市民・事業者の皆様の高い関心をお持ちいただいた一方で、全ての皆様による取組とすることは出来なかったと考えています。

このため、ごみの分別と減量を全ての市民の皆様の取組としていただく制度として、全国約6割の自治体が導入し、ごみ削減効果が確認されている「家庭ごみ処理有料化」を、令和8年4月から本市へ導入することが必要と判断しました。

- (3) 指定ごみ袋等の購入を通してごみ処理手数料を負担いただく「家庭ごみ処理有料化」の導入により、ごみ排出量に応じた負担の公平性を確保し、ごみの分別と減量への関心を高め、ごみ排出抑制と再生利用の推進を図ってまいります。

また、市民の皆様のごみ処理手数料の負担軽減を図るため、減免や資源化品目の拡大を行ってまいります。

そして、ごみの分別と減量を、全ての市民の皆様による継続的な取組としていくことにより、持続可能なごみ処理体制の構築と「ゼロカーボンシティ会津若松」を実現し、次の世代に住みよい環境を引き継いでまいります。

4 進め方

ごみ緊急事態宣言における削減状況を注視しながら、今後の対応について検討を進めてまいりました。今般の結果を受けて、家庭ごみ処理有料化の導入に向けた現時点での考え方やスケジュール等を「家庭ごみ処理有料化に向けた基本的考え方」として取りまとめました。

今後、「家庭ごみ処理有料化に向けた基本的考え方」について、会津若松市廃棄物処理運営審議会への諮問、パブリックコメントの実施、タウンミーティングの開催などにより、広く市民・事業者の皆様の意見を伺いながら制度内容を「家庭ごみ処理有料化実施方針」として策定した上で、令和7年2月市議会定例会議への関係する条例改正案及び予算案などの提案に向けて取り組んでまいります。

また、これに伴って、資源化品目の拡大等に係る「会津若松市一般廃棄物処理基本計画（追補）（案）」についても、同様に取り組んでまいります。